平成16年度科学技術関係概算要求に関する優先順位付け等の実施について

平成15年10月28日 農林水産技術会議事務局 技術政策課

- 1 農林水産研究関係優先順位付けの概要
- (1) 「平成16年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」 に基づき、科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員が 中心となって、平成16年度科学技術関係概算要求についての優先順位 付けを実施。
- (2) 農林水産省関係の施策に対する優先順位付け結果は下表のとおり (詳細は別添参照)。

S	А	В	С	計
2 (13%)	5 (33%)	6 (40%)	2 (13%)	1 5 (100%)

注: S (積極的に実施) A (着実に実施) B (問題点を解決したうえで効率的に 実施) C (内容、推進体制等の見直しが必要)

- (3) なお、今般の優先順位付け(S,A,B,C)は、施策を実施すべきか、 すべきでないかということではなく、実施しようとする研究内容の見 直すべき点を指摘し、これに基づいて優先順位付けを行ったものであ る。
- (4) 農林水産省としては、この優先順位付け結果を踏まえ、所要の見直しを行い、16年度予算の確保に努めて参りたい。
- 2 これまでの動き及び今後のスケジュール 農林水産省としては、9月3日以降累次にわたるヒアリングにおいて、施策の意義、効果等について説明

10月17日(金)プレス公表

11月開催予定の総合科学技術会議本会議において同結果を報告